



昭和二十二年度国民所得とその算定方法について

昭和二十二年

三

目次

- 一、国民所得の意味
- 二、生産国民所得と分配国民所得
- 三、生産国民所得の分配
- 四、昭和二十二年度の生産国民所得
- 五、分配国民所得の算定
- 五の二、昭和二十二年度の分配国民所得
- 六、国民賃金の配分
- 七、国民賃金の算定方法
- 八、昭和二十二年度の国民賃金の配分



昭和二十二年度国民所得とその算定方法について

一、国民所得の意味

国民所得とは、一画の国民経済における価値の増加を意味する。すなわち、その年度に新たに生産された物と提供された労務の価値の総額であつて、これは各人の所得総額に相当するものである。

二、生産国民所得と分配国民所得

この国民所得は、生産面と分配面との両面から把握することができる。生産面からみた国民所得は、これによつて各産業別の生産力の構成がわかり、分配面からみた国民所得は、これによつて国民の階層別の所得状態を知ることができらる。

三、生産国民所得の算定

一、生産国民所得は、各産業別の生産額からその生産に要した経費を控除したものの総計である。これを実際に計算するには、各産業別の生産額を推計し、これにそれらの所得率（生産額に対する所得の割合）を乗じて出すのである。これを物的方法という。

二、例えば農業の場合には、その年の生産額から肥料、飼料、種苗、農具その他の補修費等の経費を差し引いて、所得額を計算する。これは実際には、農家の経済調査で、生産額とこの経費の割合がわかるから、これを用いて農業の生産額からその所得額を推計することができる。

三、なお、商業、交通業についても、この物的方法で推計できるが、後述の人的方法によつた方が精度が高

四、

いようである。

公務自由業等については、人的方法による他はない。

四、昭和二十二年度の生産国民所得  
前記の方法で算出した昭和二十二年度の生産国民所得は、次のように総額九四七億円で示する。

区分	所得額(億円)	国民所得に占める割合(%)	物価騰貴を除去した場合の所得(昭和二十二年)
農業	三、四九二	三三・一	一〇〇三
水産業	一、五九九	一・六	七二
鉱業	三、六八	三・七	五〇
工業	二、六一六	二六・三	三六
交通業	二、六二六	二六・四	五八
商業	二、一九	二・二	七五
公務自由業	四、六八	四・七	三一
生産国民所得	九、九四七	一〇〇	五九

これによつてみれば、農業・水産業所得は全体の約三割七分を占め、鉱工業所得は約三割、商業その他は約三割三分となつてゐる。

さらに、これと昭和十年の物価水準に引き直して比べると、二十二年度の所得総額は、十年の約五割九分程度に止まつており、農業・水産業所得は十年の約八割一分、鉱工業は約三割七分、商業その他は

約五割五分である。國民所得の裏面的な低下は、鉱工業の生産の不振によることか看取される。

三、分配國民所得の算定

一、分配國民所得は、國民に分配された所得額の總計である。これと算定するには、各階層別の平均所得を推計し、これにそれそれの有業人口を乗じて推計する。これを人的方法という。

分配國民所得は、個人所得と法人所得とに大別され、この個人所得は、勤勞所得、業主所得及び配当・利子・地代・家賃の所得からできている。

二、個人所得中の勤勞所得を算定するには、各業種別の賃金、給料等の一人当り平均額にそれそれ従業者数を乗じて算出し、業主所得は、やはり各業主の一人当り平均純益額にそれそれの業主数を乗じて算出する。

三、配当所得は、個人の配当所得の徵稅額からこれを推算し、利子所得は、個人の預貯金及び社債現在高を推計し、これにそれそれの平均利率を乗じて算出する。

四、地代・家賃所得は、賃貸額によるのであるが、田畑の小作料は及当りの小作料に面積を乗じて算定する。

五、法人留保所得は、法人所得から配当、賞与等を控除した法人の純留保額である。

六、官公企業所得は、官公企業の益金による。

五の二、昭和二十一年度の分配國民所得  
前述の方法で算定して二十一年度の分配國民所得は、次のようには總額一兆八四四億円に達する。

一、勤勞所得		所得額(億円)		國民所得に占める割合%	
農	一、〇四九	三、五四九	三、二	八	
林	一、〇〇〇	八			
水	一、〇〇〇	八			
鉱	一、〇〇〇	八			
工	一、〇〇〇	八			
運輸	一、〇〇〇	八			
商業	一、〇〇〇	八			
官公企業	一、〇〇〇	八			
法人留保	一、〇〇〇	八			
地主・家賃	一、〇〇〇	八			
その他	一、〇〇〇	八			
合計	一、〇〇〇	八	六	二	九

士	一、五七八	
商	九八五	
交	二七	
公	一四八	
三、配当、利子、地代、家賃	一三〇八	二、五八
四、法人及び官公企業所得	一六七	一、五
分	一〇、八四四	一〇〇〇

この表によつて見れば、個人所得と法人所得は、それでは九割八分と二分の割合となり、さらに個人所得中勤勞所得は三割三分、業主所得は大割三分となつてゐる。かくのごとく勤勞所得の割合が業主所得に比べて多いのは、經濟の文調と商物価による所得偏在の現われと考へられる。

なお、この分配国民所得と前述の生産国民所得とは、その総額において理論的には一致すべきものであるが、実際にはどの国でも資料その他技術上の関係から、多少のくいちがいをまぬがれない。

六、国民消費の配分

一、国民所得を使用するにあつて、現在のやうに生産が不景のときには、過去の蓄積に喰ひむことがあつた。この喰ひむをも含めた国民所得を国民消費といふ。この国民消費は、財政支出、産業投資及び国民消費に配分される。

二、財政支出は、政府が生産物または勞務に対して支拂うるのであつて、これはさらに財政投資と財政

四二

消費とに分けて考へられる。すなわち財政投資とは、国庫及び地方財政の支出の中で生産的な事業に投下する部分であり、例へば鉄道の建設、改良、維持費等がこれである。

三、次に、民間の産業に投下されるものが産業投資であつて、設備の新設、改良、維持の費用や在庫品の貯蓄減額等がこれにはいる。

七、国民消費の算定方法

国民消費すなわち財政支出、産業投資及び国民消費を實際に算定するには、次の方法による。

一、財政支出は、国庫及び地方財政の歳出總計額によるのであるが、国庫財政については、實際には一歳分計の歳出總額と事業会計の赤字とを算定し、これに地方財政の歳出額（便宜上歳入額）を加算する。さらに歳出の内容によつて、これを投資と消費の部分に分けるのである。

二、次に産業投資は、新たに投下される機械その他の産業設備、今年度に持越された在庫品の増減額及び住宅建築等の推計額によつて算定する。しかし、現任はこれらの總計資料が不十分なので、設備資金や流動資金の融資額等から商標に推定してゐる。

三、国民消費は、家計調査等によつて、国民消費の国民消費に占める割合を推定してこれを算定する。すなわち、この消費の率と財政及び産業の投資の總額によつて、国民消費の總額及び国民消費の額を知るのである。

八、昭和二十二年年度の国民消費の配分

二十二年年度の財政支出は、追加予算が一歳分計一〇九七億円と特別会計の赤字二六六億円とであり、地方財政が三六億円であるから、總額三〇二八億円となる。

次に、産業投資は一、四〇〇億円と推計される。  
 国民消費は、消費率が八五%と推計されるから、七、九三二億円となり、国民賃力総額は一兆二、三六〇億円となる。

なお、国民賃力を前述の生産国民所得に比べる場合は、生産国民所得には間接税やいわゆる移動支出が含まれてないから、これらを加算して比較するのである。この総額と国民賃力との差額は、過去の蓄積の増加分となるわけである。

昭和二十二年度の国民所得と国民賃力の配分

国民所得		国民賃力の配分	
（億円）		（億円）	
一、国民所得	七、九四七	一、取政支出	三、〇二八
農	三、四九一	取政投資	四、五〇四
林	一、五九九	取政消費	二、五一一
漁	三、六一八	二、産業投資	一、四〇〇
工	二、六一六	三、国民消費	七、九三二
商	二、六二六		
交	一、一九		
通	四、六八		
公務	五、六二		
自由	一、八〇		
業	三、八二		
二、加算項目	一、八五一		
移動	一、八五一		
支出	一、八五一		
三、積本増込	一、二三六〇		
四、国民賃力	一、二三六〇		

小  
二